

島松小学校避難所運営検討シート

作成日： _____

避難所情報	施設名	島松小学校
	施設管理者	校長
	鍵の保有者	校長、教頭、業務主事
	住所	恵庭市中島松418
	連絡先	TEL：36-8967 FAX：36-8484 移動系防災無線番号：423
	収容人数	315人

基本事項	避難所の利用を想定する地区の範囲	町内会		代表者名	
		町内会		代表者名	
		町内会		代表者名	
		町内会		代表者名	
		町内会		代表者名	
	避難所の開設、開錠	市長が開設を指示し、職員を派遣する。 開錠は、避難対策班からの連絡を受け、鍵の保有者（校長、教頭、業務主事）が行う。			
	施設の利用方法	別紙1「島松小学校避難所レイアウト」のとおり			
	安全確認担当者 (応急的な建物点検)	学校教職員、市職員（避難対策班） ※専門的な知識を有する避難者がいる場合は協力を求める。			
	施設が使用不能の際の 次の指定避難所	①		②	
	災对本部への連絡方法	TEL：33-3131 FAX：33-8155、33-8156 (※FAXは災对本部設置時のみ開通) 無線番号：506～510			
備蓄品	別紙2「島松小学校備蓄品一覧」のとおり				

運 営 委 員 会	委 員 長			
	副 委 員 長			
	施 設 管 理 者			
	恵 庭 市			
	そ の 他			
活 動 班	班 名	班 長	副 班 長	班 員
	総 務 班			
	情 報 広 報 班			
	避 難 所 管 理 班			
	食 料 物 資 班			
	救 護 班			
	衛 生 班			

※避難所運営委員会は、太線枠内で構成する。

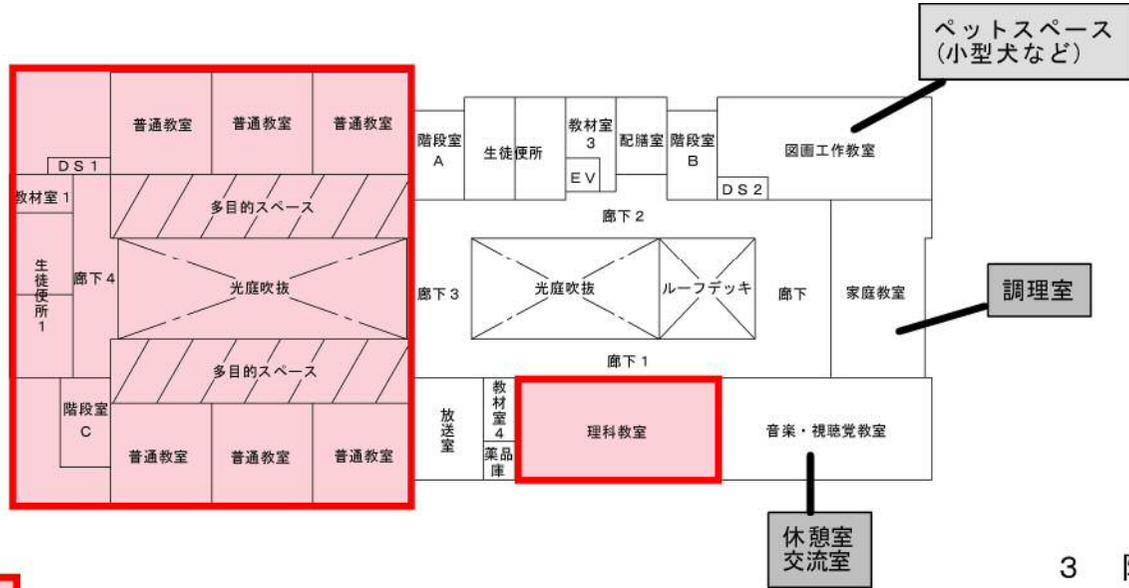
運営等に関するルール	受付のルール	別紙3「受付のルール」のとおり		
	受付前の待機場所			
	要支援者への対応	避難所に対応可能な場合		
		避難所に対応不可能な場合		
	初動時の体制	開設準備、居住区の区割り		
		受付、名簿の作成		
		情報収集・伝達		
		食料物資の確保		
		避難者の誘導、傷病者の対応		
	運営会議の開催	時間	_____ 時 分、_____ 時 分	
	食料の配給	時間	_____ 時 分、_____ 時 分、_____ 時 分	
		場所		
	物資の配給	時間	_____ 時 分	
		場所		
	情報提供	時間	_____ 時 分、_____ 時 分 ほか随時	
		掲示板の設置場所	受付横（入口正面） ※掲示日時を明記すること	
情報の伝達・対応				
避難所に来られない在宅被災者への支援	情報の受発信			
	食料・物資の配給			
役員・班長の交代ルール	運営委員会			
	活動班			
大型のペットの扱い				
マニュアル周知方法				

<その他のルール>

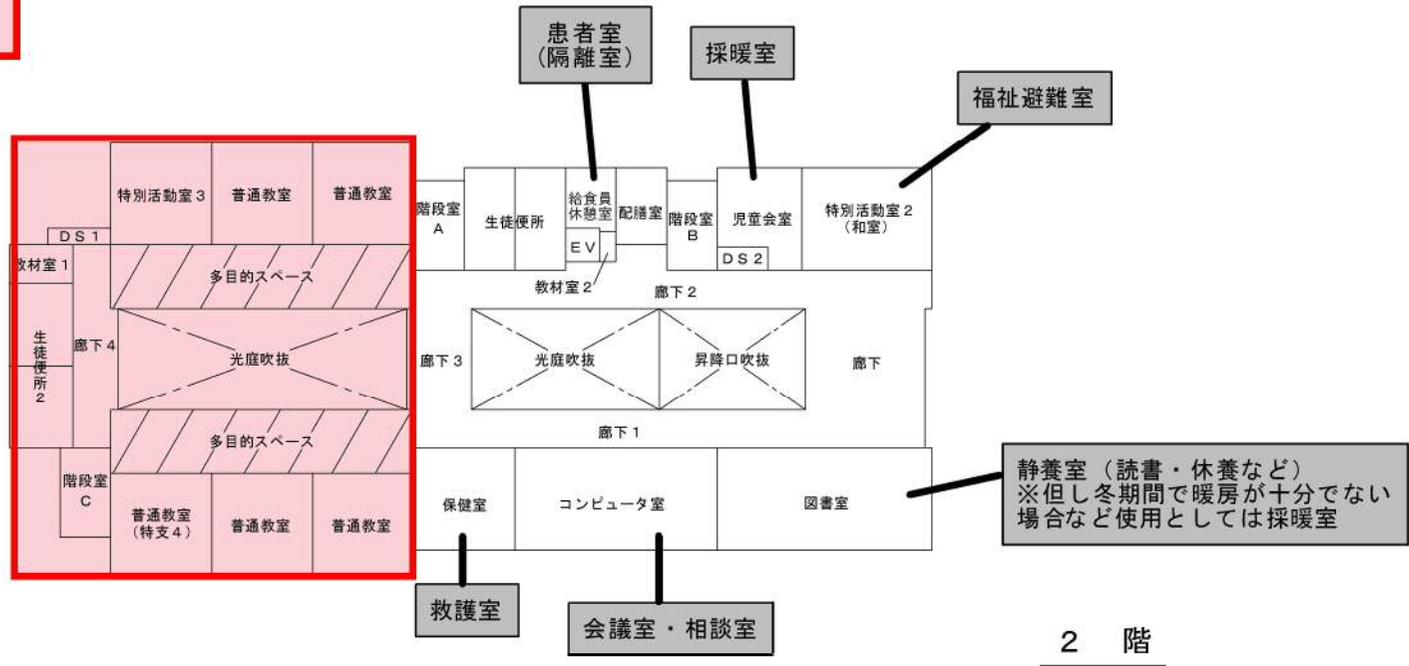
その他のルール・
検討事項

<検討事項>

島松小学校



※赤枠立入禁止



○ 島松小学校災害用備蓄物資一覧

区分	品目	梱包	数量	備考
食料	五目ごはん	9	450食	
	赤飯	3	150食	
	白米	7	240食	
	ヒートレスカレー	8	240食	
	えびピラフ	5	250食	
	乾燥おかゆ（梅）	5	250食	
	ライスるん	4	200食	
	チキンライス	5	250食	
	和風リゾット	6	300食	
	カルボナーラ	3	150食	
	ペペロンチーノ	3	150食	
	クラッカー	9	630食	
	ビスコ	7	420食	
	ライスクッキー（イチゴ味） "（ココナツ風味）	1 2	48食 96食	
バッグ	避難所開設用バッグ	1	1個	
簡易トイレ	スケットイレ	10	1,000個	
救急箱	救急箱	2	2箱	
ラジオ	携帯ラジオ	3	3個	
車いす	車いす	2	2台	
段ボール	段ボール	5	50枚	
ストーブ	ポータブルストーブ	3	3台	
	大型ストーブ	4	4台	
発電機	発電機	1	1台	
	ガソリン携行缶	1	1個	
	コードリール	1	1個	
ライト	サークルライト	2	2台	
	三脚	1	1台	

避難者の受付ルール

避難者全員の安全確保のため、必ず以下のルールを守ってください。
皆同じ被災者です。助け合いの精神を持ってご協力をお願いします。

<受付の手順>

① 受 付 : 避難者受付簿への記入

② 収 容 : 居住スペースの割り当て

③ 情報収集 : 避難者カードの記入・提出

①町内会単位で世帯ごとに**避難者受付簿**に必要な情報を記入してください。

- ・建物の安全が確認でき次第、受付を行います。
- ・順番がくるまで落ち着いて待機してください。
- ・受付時に避難者カードを配布します。

②**役員の誘導に従って休める場所を確保します。**

- ・居住スペース（体育館）内では、地区ごとに集まるように誘導します。
- ・要配慮者のうち、一般の居住スペースでは生活が困難な方、感染症の疑いがある方などは、それぞれ一般の居住スペースと別の部屋へ誘導します。
- ・ケガ人など健康状態のよくない避難者が遅れて避難してきた場合、場所の再移動などを願うこともあるのでご了承ください。

③**この後の避難生活に必要な情報を把握するために1世帯1枚、**避難者カード**を記入して提出してください。**

- ・避難者カードが、食料や物資の配給の基本情報となります。
(カードが未提出だと配給が行き渡らない可能性もあるためご注意ください)
- ・特別な配慮を必要とする場合は家族構成の欄に記入してください。
例：「足が悪く、移動に介助が必要」「乳児。紙おむつ（テープ式L）が不足」
「透析が必要。最後に受けたのは○月○日」

④**その他**

- ・ケガをされている方、健康状態の悪い方、避難生活に特別な配慮が必要な方は、受付に申し出てください。
- ・ペットを同行されている方は受付に申し出て下さい。**ペット台帳**への記入が必要です。
また、ペットはペット専用のスペースへの収容となります。